

令和 3 事務年度 国税庁実績評価実施計画(案)の概要等

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 令和 3 事務年度実施計画(案)の概要 | 1 |
| 2. 「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図 | 3 |
| 3. 各目標の施策等一覧 | 4 |
| 4. 目標・施策・測定指標の主な変更点 | 7 |
| 5. 過去 5 年間における施策及び各種指標数の推移 | 13 |

1. 令和3事務年度実施計画(案)の概要 ①

(1) 策定方針等

目標については、政府全体の方針を踏まえ、目標体系の見直しを行いました。

各目標に係る施策及び各種指標については、新たに設定した目標の達成度の適正な評価に資するものを設定するとともに、これまでの取組結果及び今後の取組方針等を踏まえ、見直しを行いました。

(2) 具体的な見直し内容等

イ 目標体系の見直し

政府全体の方針である「デジタル化の推進」を踏まえ、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」を新たに実績目標として設定しました。

また、この実績目標を達成するため、納税者の利便性の向上及び業務の効率化・高度化に係る業績目標を設定するとともに、その目標の達成度の適正な評価に資する施策を設定したほか、デジタル化に関する既存の施策を集約しました。

ロ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた策定

令和3事務年度も新型コロナウイルス感染症の影響下にあることが想定されることを踏まえ、施策の取組方法等を見直すとともに、取組を多角的かつ適切に評価できるよう、測定指標の追加又は見直しを行いました。

1. 令和3事務年度実施計画(案)の概要 ②

また、感染症の影響を受ける可能性がある施策及び測定指標については、その旨を記載した上で、影響を考慮した適切な目標値の設定が困難な一部の測定指標については、令和2事務年度の目標値を据え置いているものがあります。

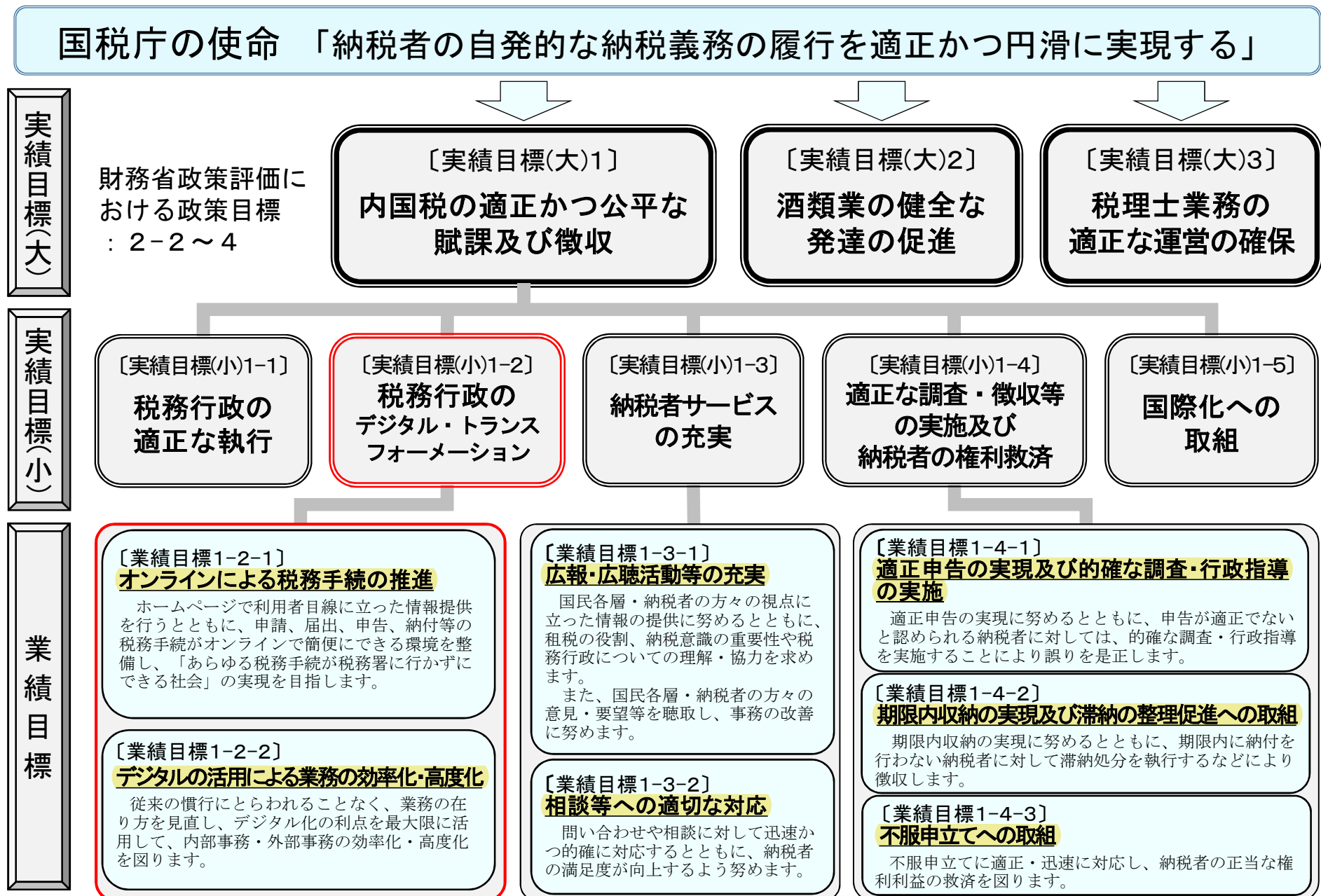
このように、令和3事務年度における測定指標については、今後の感染症の状況によっては、その目標値によって施策を評価することが適切でなくなることがあり得るため、その場合には、評価時における測定指標としての取扱いを変更する可能性があります。

ハ 国税庁の取組や事務運営の変更等の的確な反映等

税務行政を取り巻く環境の変化等による様々な課題に対応し、令和3事務年度において推進していく取組や事務運営の変更等を、取組内容等に反映しました。

また、定量的な測定指標については、目標値の設定は適切か等の観点から、定性的な測定指標は、目標の達成度を適切に測定できるものとなっているか等の観点から、見直しを行いました。さらに、参考指標についても、施策の実施状況の把握や測定指標の目標の達成度の判定を補完するものとなっているかとの観点から、見直しを行いました。

2. 「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図



3. 各目標の施策等一覧 ①

(施策 47 : 測定指標 80 : 参考指標 124)

| 実績目標等 | 施策名 | | 測定指標数 | | 参考指標数 | | | |
|---|---------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|----|---|
| | | | 施策数 | 定量 | 定性 | 小計 | | |
| 【実績目標(大) 1】 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収 | | | | | 8 | 8 | | |
| 【実績目標(小) 1-1】 税務行政の適正な執行 | | | | | 4(-2) | 4 | 5 | 9 |
| (1) 関係法令の適正な適用と迅速な処理 | | | | 2 | | 2 | | |
| (2) 税務行政の透明性の確保及び個人情報の適切な取扱い等 | | | | 1 | | | | |
| (3) 守秘義務の遵守 | | | | 1 | | | | |
| (4) 職員研修の充実 | | | | | 2 | | | |
| 【実績目標(小) 1-2】 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション【新設】 | | | | | | | | |
| 【業績目標1-2-1】 オンラインによる税務手続 の推進【新設】 | (1) オンライン申告の推進【名称変更】 | | 5(+5) | 7(+7) | | 3(+3) | 12 | |
| | (2) マイナンバー制度の普及・定着に向けた取組【名称変更】 | | | 1(+1) | | 5(+5) | | |
| | (3) 利用者目線に立った情報提供【新設】 | | | 1(+1) | | 2(+2) | | |
| | (4) キャッシュレス納付の推進【設定変更】 | | | 1(+1) | | 1(+1) | | |
| | (5) 申請・届出等の合理化・デジタル化【新設】 | | | 1(+1) | | 1(+1) | | |
| 【業績目標1-2-2】 デジタルの活用による業務 の効率化・高度化【新設】 | (1) 内部事務のセンター化の推進【新設】 | | 3(+3) | | 1(+1) | 4(+4) | 6 | |
| | (2) 照会等のオンライン化の推進【新設】 | | | | 1(+1) | 1(+1) | | |
| | (3) データ活用等による税務執行の効率化・高度化【新設】 | | | | 1(+1) | 1(+1) | | |
| 【実績目標(小) 1-3】 納税者サービスの充実 | | | | | | | | |
| 【業績目標1-3-1】 広報・広聴活動等の充実 | (1) 国民各層・納税者の方々への広報活動の充実 | | 5 | 2(+1) | | 3(+1) | 12 | |
| | (2) 租税に関する啓発活動 | | | 4 | 1 | 7 | | |
| | (3) 関係民間団体との協調関係の推進 | | | | 1 | | | |
| | (4) 地方公共団体との協力関係の確保 | | | | 1 | 1 | | |
| | (5) 国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等 | | | | 1 | 1 | | |
| 【業績目標1-3-2】 相談等への適切な対応 | (1) 納税者からの相談等への適切な対応 | | 3 | 6 | | 9(-2) | 10 | |
| | (2) 納税者からの苦情等への迅速・適切な対応 | | | 1 | | | | |
| | (3) 改正消費税法への対応 | | | | 1 | 1 | | |

3. 各目標の施策等一覧 ②

(施策 47 : 測定指標 80 : 参考指標 124)

| 実績目標等 | 施策名 | | 測定指標数 | | 参考指標数 | | |
|--|-----|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|----|
| | | | 施策数 | 定量 | 定性 | 小計 | |
| 【実績目標(小) 1-4】 適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済 | | | | | | | |
| 【業績目標1-4-1】 適正申告の実現及び的確な 調査・行政指導の実施 | (1) | 有効な資料情報の収集 | 4 | | 1 | 2 | 21 |
| | (2) | 的確な調査事務の運営 | | 4(+2) | 2(+1) | 8(+1) | |
| | (3) | 社会・経済状況に対応した調査への取組 | | | 2 | 7 | |
| | (4) | 悪質な脱税者に対する査察調査の実施 | | | 1 | 4 | |
| 【業績目標1-4-2】 期限内収納の実現及び 滞納の整理促進への取組 | (1) | 期限内収納の実現に向けた各種施策の実施 | 5 | -(-1) | 1 | -(-1) | 9 |
| | (2) | 滞納を未然に防止するための取組 | | | 1 | 1 | |
| | (3) | 効果的・効率的な徴収事務の運営 | | 2 | 1(+1) | 2(+1) | |
| | (4) | 滞納の整理促進への取組 | | | 1 | 6 | |
| | (5) | 厚生労働大臣から委任される年金保険料の徴収 | | | 1 | | |
| 【業績目標1-4-3】 不服申立てへの取組 | (1) | 不服申立ての適正・迅速な処理 | 2 | 2 | | 3 | 4 |
| | (2) | 裁決事例の公表の充実 | | | 1 | 1 | |
| 【実績目標(小) 1-5】 国際化への取組 | | | | | | | |
| | (1) | 税務当局間の要請に基づく情報交換 | 6 | | 1 | 1 | 8 |
| | (2) | 共通報告規準(CRS)に基づく金融口座情報の情報交換の的確な実施 | | | 1 | 1 | |
| | (3) | 国別報告事項(CbCR)の情報交換の的確な実施 | | | 1 | 1 | |
| | (4) | 相互協議事案の適切・迅速な処理 | | | 1 | 3 | |
| | (5) | 外国税務当局との知見の共有 | | | 1 | 1 | |
| | (6) | 開発途上国に対する技術協力 | | 2 | | 1 | |

3. 各目標の施策等一覧 ③

(施策 47 : 測定指標 80 : 参考指標 124)

| 実績目標等 | 施策名 | | 測定指標数 | | 参考指標数 | | |
|------------------------------|-----|-----------------------|--------|--------|--------|----------|----|
| | | | 施策数 | 定量 | 定性 | 小計 | |
| 【実績目標(大)2】 酒類業の健全な発達の促進 | (1) | 日本産酒類の輸出促進の取組 | 7 | 2 | 1 | 3(+2) | 17 |
| | (2) | 酒類の安全性の確保と品質水準の向上への対応 | | 1 | 1 | 4 | |
| | (3) | 酒類の公正な取引環境の整備 | | 1 | | 3(+1) | |
| | (4) | 構造・経営戦略上の問題への対応 | | | 1 | 1 | |
| | (5) | 独立行政法人酒類総合研究所との連携 | | | 1 | 2 | |
| | (6) | 20歳未満の者の飲酒防止対策等の推進 | | | 1 | 3 | |
| | (7) | 酒類に係る資源の有効な利用の確保 | | | 1 | 1 | |
| 【実績目標(大)3】 税理士業務の適正な運営の確保 | (1) | 税理士会等との連絡協調の推進 | 3 | 1 | | 2 | 8 |
| | (2) | 税理士等に対する指導監督の的確な実施 | | 1 | | 3 | |
| | (3) | 書面添付制度の普及・定着に向けた取組 | | | 1 | 3 | |
| 合 計 | | | 47(+4) | 42(+3) | 38(+6) | 124(+12) | |

- (注) 1 下線部は、昨事務年度からの変更箇所を、()は、昨事務年度からの増減数を表す。
 2 DX関連施策等の集約に伴い施策等を移設等した後の一覧のため(移設等前の施策等は表示していない)、各欄の増減数と合計欄の増減数は一致しません。

4. 目標・施策・測定指標の主な変更点 ①

<目標体系の見直しに伴う新設・変更①>

政府全体の方針である「デジタル化の推進」を踏まえ、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）に取り組んでいくため、目標体系を見直し、次のとおり、目標・施策・測定指標の新設・変更等を行いました。

| 目標 | 施策名 | 測定指標名等 | 設定理由等 |
|--|--|--|---|
| 【実績目標(小)1-2】 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション [新設] | | | |
| 【業績目標1-2-1】 オンラインによる税務手続の推進 [新設] | 【業1-2-1-1】 オンライン申告の推進 [変更] | [主要]【業1-2-1-1-A-1～7】 ・e-Taxの利用状況(所得税・法人税・消費税・相続税の各申告手続) ・納税証明書の交付手続 ・e-Taxの利用満足度 ・国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」の利用満足度 | 前事務年度まで実績目標(小)1-2「納税者サービスの充実」に設定していた業績目標1-2-3「電子申告等ICTを活用した申告・納税の推進」について、業績目標及び施策の名称を変更した上で、e-Tax関連の測定指標と併せて、新たに設定した実績目標(小)1-2「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」の業績目標等として設定を変更しました。 |
| | 【業1-2-1-2】 マイナンバー制度の普及・定着に向けた取組 [変更] | [主要]【業1-2-1-2-B-1】 マイナンバー制度の普及・定着に向けた取組 [変更] | 前事務年度まで実績目標(小)1-1「税務行政の適正な執行」の施策等として設定していた、オンライン申告・納付の基盤となる「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の普及・定着に向けた取組」について、名称を変更した上で、新たに設定した業績目標1-2-1「オンラインによる税務手続の推進」の施策等として設定を変更しました。 |
| | 【業1-2-1-3】 利用者目線に立った情報提供 [新設] | [主要]【業1-2-1-3-B-1】 利用者目線に立った情報提供に向けた取組 [新設] | 「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる」社会を実現するためには、ホームページやチャットボット等において利用者目線に立った分かりやすい情報提供を行うことが重要であるため、新たに施策及び測定指標として設定しました。 |

4. 目標・施策・測定指標の主な変更点 ②

＜目標体系の見直しに伴う新設・変更②＞

政府全体の方針である「デジタル化の推進」を踏まえ、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）に取り組んでいくため、目標体系を見直し、次のとおり、目標・施策・測定指標の新設・変更等を行いました。

| 目標 | 施策名 | 測定指標名等 | 設定理由等 |
|---|---|---|--|
| 【業績目標1-2-1】 オンラインによる税務手続の推進 [新設] | 【業1-2-1-4】 キャッシュレス納付の推進 [変更] | [主要]【業1-2-1-4-A-1】 キャッシュレス納付の利用状況 [変更] | 前事務年度まで実績目標(小)1-3「適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済」の業績目標1-3-2「期限内収納の実現及び滞納の整理促進への取組」の測定指標として設定していた「キャッシュレス納付の利用状況」について、新たに設定した業績目標1-2-1「オンラインによる税務手続の推進」の施策等として設定を変更しました。 |
| | 【業1-2-1-5】 申請・届出等の合理化・デジタル化 [新設] | [主要]【業1-2-1-5-B-1】 申請・届出等の合理化・簡素化の状況 [新設] | 納税者の利便性の向上及び業務の効率化を図るためには、税務署に対して行う手続について、ワンスオンリーの観点から、手続自体の合理化を図るとともに、必要な手続についても入力項目の簡素化を図るなど、税務手続の合理化・簡素化を推進することが重要であることから、新たに施策及び測定指標として設定しました。 |
| 【業績目標1-2-2】 デジタルの活用による業務の効率化・高度化 [新設] | 【業1-2-2-1】 内部事務のセンター化の推進 [新設] | [主要]【業1-2-2-1-B-1】 内部事務のセンター化の状況 [新設] | 税務執行の効率化・高度化を図っていくためには、業務の在り方を不断に見直し、税務手続や業務のデジタル化により、業務の効率化・高度化を推進していくことが重要であることから、新たに業績目標として設定しました。 また、内部事務の効率化のためのインフラ整備や調査・徴収事務におけるデータ活用等による業務の効率化・高度化を図るため、新たに施策及び測定指標として設定しました。 |
| | 【業1-2-2-2】 照会等のオンライン化の推進 [新設] | [主要]【業1-2-2-2-B-1】 照会等のオンライン化の状況 [新設] | |
| | 【業1-2-2-3】 データ活用等による税務執行の効率化・高度化 [新設] | [主要]【業1-2-2-3-B-1】 モバイル端末の配備状況 [新設] | |

(注) 「内部事務のセンター化」は、各税務署で行っている内部事務を業務処理センターで集約して行うことにより事務の効率化を図るもので、令和8事務年度までに全ての税務署を対象とするよう順次拡大していくこととしています。

4. 目標・施策・測定指標の主な変更点 ③

＜新たに設定した測定指標＞

目標体系の見直しに伴う新設のほか、目標の達成度の適正な評価に資するよう、次のとおり、既存の目標・施策に、新たに定量的指標及び定性的指標を追加設定しました。

| 目標 | 施策名 | 測定指標名等 | | 設定理由等 |
|---------------------------------------|------------------------------------|--|-----|--|
| | | | 目標値 | |
| 【業績目標1-3-1】 広報・広聴活動の充実 | 【業1-3-1-1】 国民各層・納税者の方々への広報活動の充実 | 【業1-3-1-1-A-2】 確定申告の広報に関する評価 | 85% | 「自発的かつ適正な申告・納税に貢献する広報」という観点から、確定申告に関する情報提供についての評価を測定するため、新たに定量的測定指標として設定しました。 |
| 【業績目標1-4-1】 適正申告の実現及び的確な調査・行政指導の実施 | 【業1-4-1-2】 的確な調査事務の運営 | [主要]【業1-4-1-2-A-2】 調査関係事務に占める深度ある調査に係る事務の割合(署所管分) | 50% | 限られた事務量の下で適正・公平な課税を実現していくため、大口・悪質な不正計算が想定されるような調査必要度の高い納税者に対して重点的に事務量を投下し、深度ある調査を実施することが重要であることから、新たに定量的測定指標として設定しました。 |
| | | [主要]【業1-4-1-2-A-4】 調査関係事務に占める深度ある調査に係る事務の割合(局所管分) | 80% | |
| | | 【業1-4-1-2-B-1】 効果的・効率的な調査事務運営の推進 | — | 限られた事務量の下で適正・公平な課税の実現を図るためには、調査必要度の高い納税者に対する実地調査を基本としつつ、納税者の税務コンプライアンスの維持・向上の観点も踏まえ、簡易な接触を組み合わせるなど、全体として効果的・効率的な調査事務運営を推進することが重要であることから、新たに定性的測定指標として設定しました。 |
| 【業績目標1-4-2】 期限内収納の実現及び滞納の整理促進への取組 | 【業1-4-2-3】 効果的・効率的な徴収事務の運営 | [主要]【業1-4-2-3-B-1】 効果的・効率的な滞納整理の実施 | — | 限られた事務量の下で適正・公平な徴収の実現を図るためには、集中電話催告センター室において効率的な電話催告等により実地の滞納整理の必要性等を見極めつつ、局署において実地の滞納整理等を実施するなど、担当部署の役割分担を明確化し徴収部署全体として効果的・効率的な滞納整理を実施することが重要であることから、新たに定性的測定指標として設定しました。 |

4. 目標・施策・測定指標の主な変更点 ④

＜取組内容等の見直しに伴い変更した測定指標＞

政府の方針及び新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、取組内容及び測定指標を見直し、次のとおり、定量的指標を変更して設定しました。

| 目標 | 施策名 | 測定指標名等 | 目標値 | 設定理由等 |
|----------------------------|-------------------------|--|--|--|
| | | | | |
| 【実績目標(大)2】 酒類業の健全な発達の促進 | 【実2-1】 日本産酒類の輸出促進の取組 | [主要]【実-2-1-A-1】 日本産酒類の輸出促進のための新規販路の開拓支援 (取組内容) ①ターゲット国・地域で実施される展示会等への出展等支援 ②輸出促進コンソーシアムによるマッチング支援(酒類事業者向けセミナー) | ①の商談機会を提供した国・地域の割合 :90% ①の参加事業者数 :400者以上 ②の参加事業者数 :500者以上 | 政府の方針により輸出促進のためのターゲット国・地域等が定められたこと及び新型コロナウイルス感染症の影響により国境をまたぐ人の移動が制限されること等を踏まえ、取組内容及び測定指標の内容を見直し、測定指標を変更して設定しました。 |

(注)1 酒類の輸出促進に係る測定指標(目標値)の主な見直し内容は次のとおりです。

- ①展示会等への出展支援の範囲を世界各国からターゲット国・地域に変更
- ②海外商談会、海外バイヤーの招へいを除外
- ③商談実施回数及び実施割合を参加事業者数に変更

※ 「ターゲット国・地域」は、米国、中国、EU・英国、台湾など延べ13か国・地域とされています(酒類の種類により重複する国・地域があります。)

2 目標値の割合は、ターゲットとしている延べ13か国・地域のうち展示会への出展等により商談機会を提供した国・地域数の割合です。

4. 目標・施策・測定指標の主な変更点 ⑤

<目標値を変更した定量的測定指標>

| 目標 | 施策名 | 測定指標名等 | 目標値 | |
|------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------|-------------------|
| | | | 2年度 | 3年度 |
| 【業績目標1-2-1】 オンラインによる税務手続 の推進 | 【業1-2-1-1】 オンライン申告の推進 (成果重視事業) | [主要]【業1-2-1-1-A-1】 e-Taxの利用状況(所得税の申告手続) | 62% | 増加 |
| | | [主要]【業1-2-1-1-A-2】 e-Taxの利用状況(法人税の申告手続) | 88% | 89% |
| | | [主要]【業1-2-1-1-A-3】 e-Taxの利用状況(消費税の申告手続) | 個人: 72% 法人: 88% | 個人: 増加 法人: 89% |
| | | 【業1-2-1-1-A-4】 e-Taxの利用状況(相続税の申告手続) | 25% | 30% |
| | | 【業1-2-1-1-A-5】 e-Taxの利用状況(納税証明書の交付請求手続) | 13% | 14% |
| | 【業1-2-1-4】 キャッシュレス納付の推進 | [主要]【業1-2-1-4-A-1】 キャッシュレス納付の利用状況 | 26% | 32% |
| 【実績目標(大)3】 税理士業務の適正な運営 の確保 | 【実3-1】 税理士会等との連絡協調 の推進 | [主要]【実3-1-A-1】 税理士会等への研修会等の評価 | 75% | 80% |
| | 【実3-2】 税理士等に対する指導監 督の的確な実施 | [主要]【実3-2-A-1】 税理士専門官による指導監督等事務の割合 | 60% | 70% |

- (注) 1 オンライン申告・納付に係る指標の目標値は、「オンライン利用率引上げの基本計画」や過去の実績値等を踏まえて見直しました。
 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年分確定申告の期限が延長されたことから、2年度の所得税及び消費税(個人)の実績値は現在集計中です。このため、3年度の所得税及び消費税(個人)の目標値は、暫定的に「増加」としています。
 3年度具体的な目標値は、2年度の実績値の集計結果を踏まえて設定する予定です。
 3 税理士業務に関する施策に係る指標の目標値は、過去の実績値等を踏まえて見直しました。

4. 目標・施策・測定指標の主な変更点 ⑥

(参考)

新型コロナウイルス感染症の影響度合いが不明瞭なため、令和2事務年度の目標値を据え置いている主な定量的測定指標

| 目 標 | 施 策 | 測 定 指 標 |
|---------------------------------------|---------------------------------|--|
| 【業績目標1-3-1】 広報・広聴活動の充実 | 【業1-3-1-2】 租税に関する啓発活動 | 業1-3-1-2-A-2：税務大学校における公開講座の内容の満足度 業1-3-1-2-A-3：税務大学校における公開講座のレベルの適正度 |
| 【業績目標1-4-1】 適正申告の実現及び的確な調査・行政指導の実施 | 【業1-4-1-2】 的確な調査事務の運営 | [主要]業1-4-1-2-A-1：調査関係事務の割合 [主要]業1-4-1-2-A-3：調査関係事務の割合(調査課分) |
| 【業績目標1-4-2】 期限内収納の実現及び滞納の整理促進への取組 | 【業1-4-2-3】 効果的・効率的な徴収事務の運営 | [主要]業1-4-2-3-A-1：滞納整理事務の割合 業1-4-2-3-A-2：集中電話催告センター室における催告回数 |
| 【実績目標(小)1-5】 国際化への取組 | 【実1-5-6】 開発途上国に対する技術協力 | [主要]業1-5-6-A-1：開発途上国に対する技術協力の満足度(受入研修) [主要]業1-5-6-A-2：開発途上国に対する技術協力の満足度(派遣研修) |
| 【実績目標(大)2】 酒類業の健全な発達の促進 | 【実2-1】 日本産酒類の輸出促進の取組 | [主要]実2-1-A-2：日本産酒類の輸出促進のための中長期的観点からの支援 |
| | 【実2-2】 酒類の安全性の確保と品質水準の向上への対応 | [主要]実2-2-A-1：酒類製造業者の製造工程の改善に関する相談の満足度 |

5. 過去5年間における施策及び各種指標数の推移

| | | 平成29事務年度 | 平成30事務年度 | 令和元事務年度 | 令和2事務年度 | 令和3事務年度 |
|------|------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 施策 | | 44 | 43 | 43 | 43 | 47 |
| 測定指標 | 定量 | 37 | 37 | 38 | 39 | 42 |
| | うち主要 | 24 | 24 | 27 | 28 | 31 |
| | 定性 | 34 | 33 | 32 | 32 | 38 |
| | うち主要 | 28 | 29 | 29 | 29 | 34 |
| | 計 | 71 | 70 | 70 | 71 | 80 |
| | うち主要 | 52 | 53 | 56 | 57 | 65 |
| 参考指標 | | 94 | 97 | 104 | 112 | 124 |

(参考)

- 施策数は、8増4減で前年比+4（DX関連目標の新設に伴う新設・移設等）
- 定量的測定指標数は、11増8減で前年比+3（うち、8増8減はDX関連施策の集約に伴う移設）
- 定性的測定指標数は、8増2減で前年比+6（うち、6増2減はDX関連施策の集約に伴う新設・移設等）
- 参考指標数は、24増12減で前年比+12（うち、18増12減はDX関連指標の集約に伴う新設・移設等）